

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第11期中（自2025年7月1日至2025年12月31日）
【会社名】	株式会社タウンズ
【英訳名】	TAUNS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野中 雅貴
【本店の所在の場所】	静岡県伊豆の国市神島761番1
【電話番号】	0558-76-8181
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 内山 義雄
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三ツ谷新田331番10号
【電話番号】	055-953-9590
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 内山 義雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 中間会計期間	第11期 中間会計期間	第10期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	11,981,022	8,276,583	18,627,990
経常利益 (千円)	6,525,144	3,146,669	8,219,959
中間(当期)純利益 (千円)	4,686,875	2,060,571	6,315,407
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	253,546	392,124	289,771
発行済株式総数 (株)	101,784,896	106,404,149	102,992,370
純資産額 (千円)	16,291,143	17,405,974	17,417,670
総資産額 (千円)	36,012,538	44,198,627	36,515,294
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	46.39	19.87	62.07
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	43.75	19.18	58.90
1株当たり配当額 (円)	6.00	14.00	28.00
自己資本比率 (%)	45.2	39.4	47.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,093,775	5,507,644	6,818,472
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	4,664,086	5,163,027	9,258,084
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,718,857	5,659,259	2,281,350
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	7,573,438	4,255,218	9,266,630

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第10期及び第10期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載していません。
3. 第11期中間会計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社及び非連結子会社は、利益基準及び利益剰余金からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載していません。
4. 第10期の1株当たり配当額については、設立記念配当10円が含まれております。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

当中間会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ7,683百万円増加し、44,198百万円となりました。これは主に、当第2四半期の売上高が伸長したことにより、売掛金の増加に加え、新工場建設関連で生じた建設仮勘定の増加によるものです。

負債合計は、前事業年度末に比べ7,695百万円増加し、26,792百万円となりました。これは主に、金融機関から新工場建設に関する、シンジケートローンの借入枠を実行したことにより、長期借入金の増加によるものです。

純資産合計は、前事業年度末に比べ11百万円減少し17,405百万円となりました。中間純利益が増加したものの、配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当中間会計期間（2025年7月1日～2025年12月31日）における体外診断用医薬品業界の事業環境につきましては、2025年8月前半をピークとする新型コロナウイルス感染症の第13波が到来、その後、例年より早い9月下旬からインフルエンザが流行入りし、そのインフルエンザの流行が期中続いた、という状況にありました。一方で、前期の流行期に卸売業者が確保した抗原検査キットの市中庫の消化局面が9月末頃まで継続したことが、当中間期の売上高を押し下げる要因となりました。他方、9月下旬からのインフルエンザの流行などにより、当第2四半期の四半期売上高は第2四半期としては過去最高を更新しました。

この結果、当中間会計期間の売上高は8,276百万円（前年同期比30.9%減）、営業利益は3,252百万円（同50.3%減）、経常利益は3,146百万円（同51.8%減）、中間純利益は2,060百万円（同56.0%減）となりました。

<四半期売上高推移>（百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
24年6月期	6,943	4,673	4,754	2,063	18,434
25年6月期	6,419	5,561	5,626	1,020	18,627
26年6月期	2,368	5,908	-	-	-

四半期売上高推移につきましては、当第2四半期は、例年より早い9月下旬からのインフルエンザの流行、および、新型コロナウイルスの流行が一定程度続いたことにより、当第2四半期の四半期売上高は、前年同期比6.2%増の5,908百万円となりました。

<中間期 P/L>（百万円）

	24年6月期 中間期	25年6月期 中間期	26年6月期 中間期	前年 同期比
売上高	11,617	11,981	8,276	30.9%
（内、自治体向け売上）	159	-	-	-
売上総利益	7,932	8,720	5,630	35.4%
売上総利益率（%）	68.3%	72.8%	68.0%	4.8%
営業利益	5,854	6,538	3,252	50.3%
営業利益率（%）	50.4%	54.6%	39.3%	15.3%
経常利益	5,877	6,525	3,146	51.8%
経常利益率（%）	50.6%	54.5%	38.0%	16.4%
中間純利益	4,219	4,686	2,060	56.0%
中間純利益率（%）	36.3%	39.1%	24.9%	14.2%

当中間期における損益につきましては、売上高の減少により、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに減益となりました。

<四半期期間(10 - 12月)P/L>(百万円)

	24年6月期	25年6月期	26年6月期	前年 同期比
売上高	4,673	5,561	5,908	6.2%
(内、自治体向け売上)	-	-	-	-
売上総利益	3,129	3,910	4,000	2.3%
売上総利益率(%)	67.0%	70.3%	67.7%	2.6%
営業利益	2,108	2,793	2,704	3.2%
営業利益率(%)	45.1%	50.2%	45.8%	4.4%
経常利益	2,136	2,771	2,641	4.7%
経常利益率(%)	45.7%	49.8%	44.7%	5.1%
四半期純利益	1,534	1,990	1,702	14.4%
四半期純利益率(%)	32.8%	35.8%	28.8%	7.0%

当第2四半期における損益につきましては、新工場の本格稼働前の要員の先行確保による労務費の増加等があつたものの、売上総利益は前年同期比2.3%増の4,000百万円を確保しました。一方で、運送費の高騰や体制強化のための入件費の増加、加えて、新工場稼働準備のための先行経費の支出等により、販売管理費が前年同期比で195百万円増加し、営業利益は前年同期比3.2%減の2,704百万円となりました。新工場建設のための借入金増加に伴う支払利息の増加により、経常利益は前年同期比4.7%減の2,641百万円となりました。また、特別損失として関係会社株式評価損241百万円を計上しており、結果として、四半期純利益は前年同期比14.4%減の1,702百万円となりました。

<中間期 主要製品別売上高>(百万円)

主要製品別売上高	24年6月期 中間期	25年6月期 中間期	26年6月期 中間期	前年 同期比
新型コロナ単品検査キット	3,043	3,945	2,191	44.5%
新型コロナ/インフル エンザコンボ検査キット	4,210	4,579	3,366	26.5%
インフルエンザ検査キット	2,689	2,080	1,598	23.2%
その他	1,674	1,375	1,120	18.5%
合計	11,617	11,981	8,276	30.9%

当中間期における主要製品別の売上高につきましては、前年度からの市中庫の消化局面が9月末頃まで継続したことなどから、主要製品の売上高はいずれも前年同期を下回る結果となりました。

<四半期期間(10 - 12月)主要製品別売上高>(百万円)

主要製品別売上高	24年6月期	25年6月期	26年6月期	前年 同期比
新型コロナ単品検査キット	668	661	961	45.5%
新型コロナ/インフル エンザコンボ検査キット	1,730	2,565	2,992	16.6%
インフルエンザ検査キット	1,402	1,679	1,418	15.6%
その他	871	654	536	18.2%
合計	4,673	5,561	5,908	6.2%

当第2四半期における主要製品別の売上高につきましては、例年より早い9月下旬からインフルエンザの流行が始まったこと、および、新型コロナウイルスの流行が一定程度続いたことにより、新型コロナ単品検査キットの売上高は前年同期比45.5%増の961百万円、新型コロナ/インフルエンザコンボ検査キットの売上高は前年同期比16.6%増の2,992百万円となりました。一方で、インフルエンザ検査キットの売上高は、前年同期の売上高が市中庫の急増に伴い高水準となっていた反動により、前年同期比15.6%減の1,418百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5,011百万円減少し、4,255百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は、5,507百万円減少（前中間会計期間は1,093百万円増加）となりました。これは主に、売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は、5,163百万円減少（前中間会計期間は4,664百万円減少）となりました。これは主に、新工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は、5,659百万円増加（前中間会計期間は1,718百万円増加）となりました。これは主に、新工場建設に関するシンジケートローンの借入枠を実行したことに伴う長期借入れによる収入によるものであります。

なお、2026年2月2日より、富士山三島工場は予定通り本格稼働することとなりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、471,319千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,404,149	106,433,118	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	106,404,149	106,433,118	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日(注)	3,411,779	106,404,149	102,353	392,124	102,353	242,124

(注)新株予約権の行使による増加であります。

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 ( 株 )	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 ( % )
CITIC CAPITAL JAPAN PARTNERS , L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1- 9008 C.I. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	41,707,856	39.19
野中 雅貴	静岡県沼津市	31,232,217	29.35
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,431,500	1.34
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	1,171,600	1.10
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インター・シティAIR	522,900	0.49
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	444,657	0.41
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	362,490	0.34
CCJP CO-INVESTMENT, L.P. (常任代理人 大和証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGETOWN, GRAND CAYMAN, KY1- 9008 C.I. (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	256,957	0.24
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	201,200	0.18
村田 博和	静岡県御殿場市	170,000	0.15
計	-	77,501,377	72.83

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,334,600	1,063,346	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定がない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 69,549	-	-
発行済株式総数	106,404,149	-	-
総株主の議決権	-	1,063,346	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 C F O	取締役管理本部長	内山 義雄	2025年10月 1 日

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	- %
利益基準	- %
利益剰余金基準	0.7%

## 1 【中間財務諸表】

### ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2025年 6月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年12月31日 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,266,630	4,255,218
売掛金	247,777	7,207,360
商品及び製品	3,043,200	3,598,673
仕掛品	1,515,674	1,592,755
原材料及び貯蔵品	1,324,652	1,241,491
その他	78,670	1,012,603
流動資産合計	15,476,605	18,908,103
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	8,213,450	11,402,488
その他(純額)	4,065,762	4,121,922
有形固定資産合計	12,279,213	15,524,410
無形固定資産		
顧客関連資産	2,499,200	2,385,600
技術関連資産	596,800	547,066
その他	740,768	857,566
無形固定資産合計	3,836,768	3,790,233
投資その他の資産		
投資有価証券	4,177,271	5,404,490
その他	745,435	571,389
投資その他の資産合計	4,922,707	5,975,879
固定資産合計	21,038,688	25,290,523
資産合計	36,515,294	44,198,627

( 単位 : 千円 )

	前事業年度 ( 2025年 6月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年12月31日 )
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,199,041	1,068,579
短期借入金	1 4,500,000	1 7,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,114,919	1,783,168
未払法人税等	842,289	898,854
賞与引当金	153,612	66,656
役員賞与引当金	17,791	-
その他	1,702,221	1,831,673
流動負債合計	9,529,874	13,148,932
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 8,809,081	2 12,868,088
繰延税金負債	556,304	555,985
退職給付引当金	190,363	207,646
資産除去債務	12,000	12,000
固定負債合計	9,567,749	13,643,720
<b>負債合計</b>	<b>19,097,624</b>	<b>26,792,652</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	289,771	392,124
新株式申込証拠金	7,913	903
資本剰余金	2,773,071	2,875,424
利益剰余金	14,307,551	14,102,290
株主資本合計	17,378,307	17,370,742
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	34,452	33,734
評価・換算差額等合計	34,452	33,734
<b>新株予約権</b>	<b>4,910</b>	<b>1,497</b>
<b>純資産合計</b>	<b>17,417,670</b>	<b>17,405,974</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,515,294</b>	<b>44,198,627</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	11,981,022	8,276,583
売上原価	3,260,118	2,645,944
売上総利益	8,720,904	5,630,638
販売費及び一般管理費	2,182,426	2,378,367
営業利益	6,538,477	3,252,271
営業外収益		
受取利息	1,977	9,217
受取配当金	110	126
補助金収入	16,828	-
その他	1,737	893
営業外収益合計	20,654	10,237
営業外費用		
支払利息	33,515	111,948
その他	472	3,890
営業外費用合計	33,987	115,838
経常利益	6,525,144	3,146,669
特別利益		
固定資産売却益	1,448	855
新株予約権戻入益	3	2
特別利益合計	1,451	857
特別損失		
関係会社株式評価損	-	241,404
特別損失合計	-	241,404
税引前中間純利益	6,526,596	2,906,123
法人税等	1,839,720	845,552
中間純利益	4,686,875	2,060,571

( 3 ) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

( 単位 : 千円 )

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	6,526,596	2,906,123
減価償却費	350,096	389,072
賞与引当金の増減額( は減少 )	311,735	86,955
役員賞与引当金の増減額( は減少 )	27,991	17,791
返金負債の増減額( は減少 )	865,186	442,594
退職給付引当金の増減額( は減少 )	5,641	17,282
受取利息及び受取配当金	2,088	9,343
補助金収入	16,828	-
新株予約権戻入益	3	2
支払利息	33,515	111,948
固定資産除売却損益( は益 )	1,448	855
関係会社株式評価損	-	241,404
売上債権の増減額( は増加 )	4,086,245	6,959,583
棚卸資産の増減額( は増加 )	286,261	549,393
仕入債務の増減額( は減少 )	134,285	130,461
未払消費税等の増減額( は減少 )	264,254	101,869
その他	147,970	812,507
小計	2,797,863	4,560,337
利息及び配当金の受取額	929	8,183
利息の支払額	31,840	111,948
補助金の受取額	16,828	-
法人税等の支払額	1,690,003	843,542
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,093,775</b>	<b>5,507,644</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,118,389	3,635,404
有形固定資産の売却による収入	1,859	1,640
無形固定資産の取得による支出	281,661	193,008
投資有価証券の取得による支出	129,826	1,228,256
関係会社株式の取得による支出	-	76,000
関係会社貸付けによる支出	-	32,000
従業員に対する貸付けによる支出	136,069	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,664,086</b>	<b>5,163,027</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少 )	-	3,000,000
長期借入れによる収入	4,142,000	5,393,000
長期借入金の返済による支出	366,000	665,744
新株予約権の行使による株式の発行による収入	113,495	194,284
配当金の支払額	2,170,637	2,262,280
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,718,857</b>	<b>5,659,259</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額( は減少 )</b>	<b>1,851,452</b>	<b>5,011,411</b>
現金及び現金同等物の期首残高	9,424,891	9,266,630
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,573,438	4,255,218

【注記事項】

( 中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 中間貸借対照表関係 )

1 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2025年6月30日 )	当中間会計期間 ( 2025年12月31日 )
当座貸越極度額	14,000,000千円	15,000,000千円
借入実行残高	4,500,000	7,500,000
差引額	9,500,000	7,500,000

2 財務制限条項

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

借入実行残高 6,945,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触していません。

各事業年度の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各事業年度に係る損益計算書上の経常損益に関してそれぞれ2期連続して経常損失としないこと。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

当社は、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、契約及び財務制限条項の内容は次のとおりであります。

借入実行残高 10,338,000千円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

なお、当中間会計期間末において、財務制限条項に抵触していません。

各事業年度の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年6月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

各事業年度に係る損益計算書上の経常損益に関してそれぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
給料及び手当	641,885千円	714,673千円
退職給付費用	15,869	17,813
減価償却費	220,492	239,565
業務委託費	148,327	178,897

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
現金及び預金勘定	7,573,438千円	4,255,218千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,573,438	4,255,218

( 株主資本等関係 )

前中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,175,000	21.75	2024年6月30日	2024年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月13日 取締役会	普通株式	610,709	6.00	2024年12月31日	2025年2月14日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	2,265,832	22.00	2025年6月30日	2025年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年2月13日 取締役会	普通株式	1,489,658	14.00	2025年12月31日	2026年3月13日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益（全て一時点で移転される財又はサービス）の分解情報については、以下のとおり、顧客の所在地別に記載しております。

前中間会計期間（自2024年7月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

体外診断用医薬品事業

日本	11,722,210
海外	258,811
顧客との契約から生じる収益	11,981,022
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,981,022

当中間会計期間（自2025年7月1日 至2025年12月31日）

（単位：千円）

体外診断用医薬品事業

日本	7,972,266
海外	304,316
顧客との契約から生じる収益	8,276,583
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,276,583

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2024年7月1日 至2024年12月31日)	当中間会計期間 (自2025年7月1日 至2025年12月31日)
( 1 ) 1 株当たり中間純利益	46円39銭	19円87銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益(千円)	4,686,875	2,060,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,686,875	2,060,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	101,022	103,709
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	43円75銭	19円18銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	6,100	3,709
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

2026年2月13日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,489,658千円
- (ロ) 1株当たりの金額 14円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2026年3月13日

(注) 2025年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社タウンズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 周二  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鎌田 善之  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンズの2025年7月1日から2026年6月30日までの第11期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タウンズの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。